

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年5月31日～2018年6月6日)

平成 30 年(2018 年)6 月 8 日

H E A D L I N E S	S
<p>政治 シドゥウオ副首相及びラファルスカ家族・労働・社会政策大臣に対する不信任決議の否決 国会議員の給与削減法案の上院可決 チャプトヴィチ外相, OECD閣僚理事会に出席 アジア大洋州局所管外務次官の交代 大規模演習, ポーランド及びバルト3国で開催 モラヴィエツキ首相及びチャプトヴィチ外相, エストニアを訪問 モラヴィエツキ首相, バチカンを訪問 国防省, 軍の近代化関連法案が成立したと発表 シュタインマイヤー・独大統領, ポーランドを訪問 ブワシュチャク国防大臣, 北欧会合に参加</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先: 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 EU一般データ保護規則の施行に伴う新たな詐欺が増加 ベトナム人犯罪組織の摘発 グダンスクで発生した外国人旅行者襲撃事件 国境警備隊, ロシア人密入国者を拘束 連休期間中の交通事故統計 緊急通報電話番号一本化の動き ポーランド人による国外での交通事故が増加 警察, サッカーワールドカップ・ロシア大会への警備支援要員の派遣を発表 デザイナー・ドラッグに対する規制強化の動き</p>	
<p>経済 ドゥダ大統領, 経済特区の全国拡大法に署名 ドゥダ大統領, 中央空港建設に関する特別法に署名 移民政策に関する政府検討 政策金利に関する動き 5月の消費者物価指数 5月の失業率 中国企業, リチウムイオン蓄電池関連企業の工場を設立 ソラリス社, イタリア・ミラノにトロリーバスを納入 エミレヴィチ企業・技術大臣の米国による鉄鋼・アルミ追加関税措置に係る発言 ソラリス社の買収に関する噂 ユミコア社の蓄電池工場の建設 バルティック・パイプラインは2020年に建設開始予定 ドンブロフスキ・エネルギー副大臣の任命</p>	
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

シドゥウォ副首相及びラファルスカ家族・労働・社会政策大臣に対する不信任決議の否決【6月6日】

6日、下院にて、障害者や身寄りのない子供等への対応を理由とする、シドゥウォ副首相及びラファルスカ家族・労働・社会政策大臣に対する不信任決議の投票が行われ、否決された。

国会議員の給与削減法案の上院可決【6月7日】

7日、上院は、野党市民プラットフォーム(PO)の多くの議員が採決を欠席する中で、国会議員の給与を20%削減する法案を修正なしで可決し、大統領に送付した。

外交・安全保障

チャプトヴィチ外相、OECD閣僚理事会に出席【5月30～31日】

31日、チャプトヴィチ外相は、パリで行われたOECD閣僚理事会において、ブルガリア、クロアチア、ルーマニア及び同機構への加盟を望む国々の加盟を強く支持する旨述べた。会議期間中、同外相は、フォーリー・アルゼンチン外相と二国間関係、貿易強化、経済・ビジネス協力、同国のOECD加盟プロセスの状況について協議した他、グリアOECD事務総長と加盟国拡大等について協議した。

アジア大洋州局所管外務次官の交代【6月1日】

1日、外務省は、アジア大洋州局を所管するマギエロフスキ次官が解任され、シモン・シンコフスキ・ヴェル・センク(Mr. Szymon Szykowski vel Sek)氏が副大臣に任命されたと発表した。同副大臣は、欧州政策局、アジア大洋州局及び経済協力局を所管する。

大規模演習、ポーランド及びバルト3国で開催【6月3～15日、6月1～16日】

3～15日、欧州米陸軍が主催するサイバーストライク演習は、ポーランド及びバルト3国開催され、19か国から2万2,000人が参加している。ポーランド軍からは第12旅団を基幹とする約5,000人が参加している。ポーランド国内においては、主に機動訓練が行われ、米陸軍ペトリオット部隊がポーランド北西部のドラフスコ演習場に移動展開するとともに、約1,200両の各国軍の車両がポーランド南西部からリトアニアへ4日間にわたり車両行進訓練を行った。

1～16日、NATOが主催するバルトトップス演習は、バルト海沿岸一帯で開催され、17か国から兵員6,000人、艦船40隻、潜水艦2隻、航空機50機が参加し、水上訓練、上陸訓練等を実施している。ポーランド軍からは、第8艦隊、第7沿岸防衛旅団等が参加している。

モラヴィエツキ首相及びチャプトヴィチ外相、エストニアを訪問【6月3～4日】

3日、モラヴィエツキ首相がエストニアを訪問し、ラ

タス首相とポーランド経由でのバルト諸国・欧州間における電力システムの同期、2021～27年EU予算案、NATO首脳会合(7月11～12日)、対米関係等について協議した。また、4日、チャプトヴィチ外相は、ラタス首相、クチンスキス・ラトビア首相、スクバルネリス・リトアニア首相と、EU予算、NATO首脳会合の準備等に関し協議した。

モラヴィエツキ首相、バチカンを訪問【4日】

4日、モラヴィエツキ首相は、バチカンでフランシスコ法王に謁見し、社会問題及びロシアとウクライナの情勢等につき協議し、非常に多くの問題に関し同様の見解を持っていること、さらに、法王がポーランドを21世紀の欧州の価値を形成する柱と見ていることは大変喜ばしいと述べた。

国防省、軍の近代化関連法案が成立したと発表【6月4日】

4日、国防省は、記者会見において、2017年から26年を対象とする軍の近代化に関する法律が成立したと発表した。同法律は、指揮、通信、IT技術、防空、戦車、装甲車、艦船等のポーランド軍装備の近代化整備計画を示すもので、国防戦略策定のため、1年遅延していた。

シュタインマイヤー・独大統領、ポーランドを訪問【6月5～6日】

5～6日、シュタインマイヤー独大統領が、ポーランドの独立回復100周年を祝うためにポーランドを訪問し、ドゥダ大統領と共に関連行事に出席した他、二国間関係、安全保障問題等につき協議した。ドゥダ大統領は、シュタインマイヤー大統領が、この重要な年をポーランドと共に祝うために訪問した最初の元首であると述べた。

ブワシュチャク国防大臣、北欧会合に参加【6月6日】

6日、ブワシュチャク国防大臣は、オランダのハーグで開催された北欧会合(英、蘭、独、ポーランド、

治 安 等

EU一般データ保護規則の施行に伴う新たな詐欺が増加【5月30日】

今年5月にEU加盟国内でEU一般データ保護規則(GDPR)が施行されたことに伴い、ポーランド国内でGDPRを悪用した新手の詐欺が増加している。詐欺の手口は、GDPR適応のための手続が必要などの名目で、詐欺師が企業等に接触し、個人情報保護が不十分なため検察に起訴されるなどと脅迫し、監査や専門家による支援等の名目で金銭をだまし取るというもの。デジタル化省は、同詐欺に注意するよう呼びかけており、GDPRは企業に文書を保管するための特別な器具の購入や、特別な研修、試験の必要性を規定するものではないとしている。

ベトナム人犯罪組織の摘発【6月1日】

公安庁(ABW)は、犯罪組織の付加価値税(VAT)脱税等の違法行為に関与する犯罪組織に対する取締りを強化しており、本年5月、ベトナム人犯罪組織の幹部ら2名を拘束した(うち1名は移送中に自殺)。ABWの捜査によって、当地のベトナム人犯罪組織が衣料品の密売で50億ズロチ以上の収入を得ており、脱税等の違法行為を行っていることが明らかになった。今回摘発されたベトナム人犯罪組織は、2015年頃から活動しており、他の組織と共謀してスロバキア経由でアジアから衣類や靴等を密輸し、密輸された物品は、ワルシャワ近郊のヴルカ・コソフスカに所在する中国ショッピングモールで販売されていた。

グダンスクで発生した外国人旅行者襲撃事件【6月2日】

2日、警察は、グダンスク市内の路上でスウェーデン人旅行者を襲撃した容疑でポーランド人男性3人を逮捕した旨を発表した。同事件は5月21日に発生したもので、容疑者はスウェーデン人旅行者を暴行し、携帯電話を強奪したとされる。

国境警備隊、ロシア人密入国者を拘束【6月3日】

3日、国境警備隊は、ポドラスキエ県ルトカ・タルタクの国境検問所で、車のトランクに隠れて密入国したダゲスタン系ロシア人2人、同車輛を運転していたダゲスタン系ロシア人及びウズベキスタン人各1人を拘束した。4人は組織的に密入国を計画していたとされる。

連休期間中の交通事故統計【6月4日】

警察によると、5月30日から6月3日までの連休期間中、ポーランド国内で503件(前年同期比37件増)

の交通事故が発生し、27人が死亡(前年同期比17人減)、619人(前年同期比12人増)が負傷した。また、同期間中、警察は、1,862人(前年同期比141人増)を飲酒運転で検挙した。警察は、スピードの出し過ぎによる事故が多発しているとして注意を呼びかけている。

緊急通報電話番号一本化の動き【6月4日】

4日、ヴァルミンスコ・マズルスキエ県は、警察の緊急通報番号を997から欧州共通緊急通報番号である112に切り替えると発表した。112への切替えは、国内で4県目となる。同県は、変更理由について、112は消防、救急と共通の通報番号となるため、通報者から包括的な情報を入手でき、警察の迅速な初動に資するためとしている。

ポーランド人による国外での交通事故が増加【6月5日】

2017年にポーランド人運転手が国外で起こした車両による交通事故の総数は65,200件で、前年比3,000件増となった。国外での事故の主な要因は、スピードの出し過ぎや、国内と国外の交通法規の違いを理解していない運転手が多いこととされる。国外でポーランド人による事故が最も多く発生しているのは、ドイツで、単独で全体の50%以上を占める。

警察、サッカーワールドカップ・ロシア大会への警備支援要員の派遣を発表【6月6日】

6日、国家警察本部は、6月中旬からロシアで開催されるサッカーワールドカップの警備を支援するため、警察官6人をロシアに派遣すると発表した。内務・行政省は、同大会観戦のため、ポーランドから15,000人がロシアに渡航すると見積もっており、派遣される警察官は、警備センターでの総合調整、ポーランド人観客エリアの警備等を担う。

デザイナー・ドラッグに対する規制強化の動き【6月7日】

ポーランド各地で若年層を中心にデザイナー・ドラッグと呼ばれる向精神薬の使用による健康被害が相次いでいることを受けて、政府は同薬物に対する規制強化を目的に法改正に乗り出した。ポーランドは、現在、38の向精神物質を規制対象に定め、製造・所持を規制しているが、シュモフスキ保健大臣は、分子構造の一部を変更することで簡単に規制対象外となるデザイナー・ドラッグの特性を挙げ、規制の

経 済

経済政策

ドゥダ大統領、経済特区の全国拡大法に署名【6月2日】

2日、ドゥダ大統領は、現在14か所の経済特区(SEZ)において認められている投資家に対する税優遇措置を、ポーランド全域に拡大するための法案に署名した。投資家は事業の所在地、付加価値の高さ、雇用創出への貢献度などに従って10～15年の所得税の優遇措置を受けられる。

ドゥダ大統領、中央空港建設に関する特別法に署名【6月2日】

2日、ドゥダ大統領は、中央空港建設に関する特別法に署名した。新空港はワルシャワから約45キロ離れた3,000ヘクタールの土地に建設予定で、具体的な建設地は2020年に決定される予定。ワルシャワ・ショパン空港(635ヘクタール)よりも格段に大きな規模となり、当初は年間4,500万人の旅客利用を見込んでおり、最終的には1億人規模まで収容人数を拡大する計画である。建設費用は300～350億ズロチ(71億ユーロ～83億ユーロ)を見込んでおり、2027年に完成予定。

移民政策に関する政府検討【6月4日】

家族・労働・社会政策省、内務・行政省、投資・開発省は、新たな移民政策調査の最終段階にある。同政策にはEU域外国からの雇用を促進する内容も含まれており、旧ソ連圏の6か国出身者を対象に、雇用企業の外国人雇用意図表明に基づく労働許可証の有効期限を最大6か月から1年に延長することや、EU域外国出身者への労働許可証の有効期限を最大3年から5年に延長すること、配偶者が労働許可証を取得済みの場合に、別途の滞在許可申請を不要とすることなどが検討されている。これらの施策は2019年始めに導入される見通しである。

政策金利に関する動き【6月6日】

金融政策委員会は、政策金利を1.5%で維持することを決定した。委員会後、グラピンスキ中央銀行総裁は、政策金利はほぼ間違いなく2019年末まで変更されないであろうと述べ、2020年まで維持される可能性があるとの見解も示した。

マクロ経済動向・統計

5月の消費者物価指数【6月1日】

中央統計局(GUS)の速報値によれば、5月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比1.7%増、対前月比0.1%増となった。

5月の失業率【6月6日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は、下院での審議において、5月の失業率は6.1%(前月比0.2%減)に減少したと述べ、6月には失業者数は100万人以下まで減少するとの見通しを示した。

ポーランド産業動向

中国企業、リチウムイオン蓄電池関連企業の工場を設立【5月30日】

中国・張家港市国泰華榮化工新材料有限公司(GTHR)は、南西部ゴジゴヴィツェに車載セル向けリチウムイオン蓄電池工場を設立する(総投資額4,500万ドル、60～100人を雇用)。

ソリス社、イタリア・ミラノにトロリーバスを納入【6月1日】

ポーランドの大手車両メーカー・ソリス社はイタリア・ミラノに対して最大80台のトロリーバスを納入すると発表した。6,150万ユーロに相当する30台のトロリーバス(最大135人の乗客のハイブリ

ッド型バス)を含む最大80台のトロリーバスの納入が予定されている。

エミレヴィチ企業・技術大臣の米国による鉄鋼・アルミ追加関税措置に係る発言【6月2日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、米国による鉄鋼・アルミ追加関税措置の発動に関し、自国への影響は軽微だが、EUにおいては深刻な影響を与え得るため、欧州委によるWTOへの提訴検討等の対応を支持する旨述べた。

ソリス社の買収に関する噂【6月4日】

報道によれば、4月以降、ソリス社(17年売上

高18.5億ズロチ)の売却の噂がある。電気バス事業は10億ズロチに達し、5つの投資家が初期段階で関心を示した。ポーランド開発基金(PFR)、自

動車企業、プライベートファンドであり、この中にはトルコ・中国系の企業もあるとされる。

エネルギー・環境

ユミコア社の蓄電池工場の建設【6月1日】

ベルギーの触媒・非金属大手メーカー、ユミコア社が電気自動車用の蓄電池製造工場をポーランド南東部の町、ニサに6.6億ユーロかけて建設予定。この工場ではリチウムイオン蓄電池を製造し、少なくとも400人の雇用が見込まれている。

バルティック・パイプラインは2020年に建設開始予定【6月4日】

ポーランドがバルト海に敷設を予定している天然ガスのパイプライン「バルティック・パイプライン」の建設についてナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は、本プロジェクトは遅延なく進んで

おり、2020年の建設開始を予定し、2022年には運用開始見込みと述べた。同委員は、建設に関する協定は今年中に締結される見込みであり、パイプラインの建設ルートは6月に決まる見込みと述べた。

ドンブロフスキ・エネルギー副大臣の任命【6月4日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣の要請に基づき、ドンブロフスキ・エネルギー副大臣が任命され、国際案件やEU基金を担当することとなった。この任命はクリティカ・エネルギー副大臣がCOP24の議長に任命されたことに伴うものとされている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条の 카테고리D査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先：公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話：81-3-4330-1352(受付時間：月～金曜 10時～16時)

Eメール：soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584- 73 00 , E メール：

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会：「文化と遊ぶ：アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ：アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所：ワルシャワ市、アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細：<http://www.muzeumazji.pl/>

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキェ県）、ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女：美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所：ワルシャワ市，ワジェンキ公園，ul. Agrykola 1

詳細：<https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

【予定】ヴロツワフの日本文化フェスティバル「日本の波」【6月9日(土)～10日(日)】

ヴロツワフ市にて，ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『ヴロツワフの日本文化フェスティバル「日本の波」』が開催されます。落語，盆栽，日本食，日本音楽，武道，書道の紹介・ワークショップ等が予定されています。

開催場所：ヴロツワフ市（ドルノシロンスキエ県），Teatr Piosenki IMPART，ul. Mazowiecka 17

詳細：<http://nihonnonami.pl/>

【予定】子供向け文学ピクニック【6月10日(日)】

ワルシャワ市にて，アダム・ミツキエヴィチ文学博物館主催による『子供向け文学ピクニック』が開催されます。日本の文化・習慣・文学に関するワークショップなどが予定されています。

開催場所：ワルシャワ，アダム・ミツキエヴィチ文学博物館，ul. Rynek Starego Miasta 20

詳細：<http://muzeumliteratury.pl/>

【予定】第6回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月16日(土)11時30分～19時】

ポーランド商工会，日本人会，日本大使館主催による第6回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目，武道，着付け，書道，マンガ，生け花，けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に，観光情報コーナーや企業展示，日本食の販売なども予定されています。入場無料。

開催場所：ワルシャワ市，Służewski Dom Kultury，ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細：

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

【予定】ピクニック：日本とのファミリーミーティング【6月16日(土)】

トルン市にて，県立図書館クシオンジュニツァ・コペルニカンスカ主催による『クシオンジュニツァでのピクニック：日本とのファミリーミーティング』が開催されます。折り紙・書道ワークショップ，日本に関する展覧会，写真展，武道デモンストレーション等が予定されています。

開催場所：トルン市（クヤヴィ＝ポモージェ県），Książnica Kopernikańska，ul. Słowackiego 8

詳細：<http://ksiaznica.torun.pl/>

【予定】ヴァルミア＝マズールィ県極真空手選手権大会【6月17日(日)】

オルシュティン市にて，オルシュティン極真空手クラブ主催による『ヴァルミア＝マズールィ県極真空手選手権大会』が開催されます。

開催場所：オルシュティン市（ヴァルミア＝マズールィ県），Hala Widowiskowo-Sportowa „URANIA”，ul. Piłsudskiego 44

詳細：<http://www.karate.olsztyn.pl/>

【予定】書道展：中東欧の書道コンクール 2018【6月18日(月)～7月6日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて，ワルシャワ日本語学校が主催する，中東欧書道コンクールの書道作品を展示します。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa）

【予定】講演会「村上だけではない！ ポーランドにおける現代日本文学」【6月21日(木)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて，ワルシャワ大学日本学科バイス氏による講演が予定されています。（講演言語：ポーランド語）

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51（4階），Warszawa）

【予定】「ほとばしる浪曲！ 玉川奈々福の語り芸の世界」【6月26日（水）・29日（金）】

クラクフ及びワルシャワにて、文化庁文化交流使の玉川奈々福氏による、浪曲の口演が開催されます。入場無料。

日程：

6月26日 19時 クラクフ，日本美術技術博物館 Manggha, ul. M. Konopnickiej 26

6月29日 18時 ワルシャワ，ポーランド日本情報工科大学，ul. Koszykowa 86

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)